

卒寿・傘寿おめでとものごめいす 『ご投稿に感謝いたします』



卒寿を迎え私のひとり言

春は名のみの、寒い日が続いている。県内はまん延防止の適用を来月6日まで継続。これまで出かけていたサークル、文化講座、おけい古事とみんな中止してまへの裏もり状態だ。外出は近くのスーパーへ買い物だけ。それも三回に一度のまとめ買いで近所の方との会話も少なくなった。寂しい。渠ごもりと言っても家の中の仕事は変わらず忙しい。夫から「よく食うね」と言われるが食べなければ体が持たない。気力も出ない。夫はという家の中で転倒してから杖が欠かせない生活を送っている。体力の衰えと同時進行で気力も衰え指示待ち族となってしまう私がいる。



「もう八十」「まだ八十」

鹿本 永満 法子

老いるとよく口にする「時の過ぎるのが早い」と、実感しています。六十代は、まだまだ現役のつもりで学習習လာンティアを！七十代は、今しか無いと思ひ、新しい仲間と共に旅行、山歩き、習い事を楽しむ日々。傘寿の祝いとともに八十才を意識し、気力が急に減るようになりました。このままでは、老いるばかり気分転換！「もう八十」いや「まだ八十」と奮起し、この

新加入 心から歓迎します

「私の42年間」



菊池 富田 欣生

二〇二二年三月末に再任用五年を含め四二年間の教職を勤め上げ退職しました。この四二年間は、組合活動と共にありました。初任は、阿蘇郡波野村の榎木野小中学校でした。阿蘇支部での思い出は、映画「人間の壁」の地域上映会。小国での、青年教師の自殺の背景を明らかにするため聞き取りをし、人間では、事務所まで座り込み、異動の差し替えを勝ち取りました。夏休みには、故中山真也先生と国算教室を行いました。ストライキにも参加して処分されました。菊池支部に来てからは、菊陽で推進教員を八年間させていただき、部落問題を始め様々な人権問題を学習してまいりました。担任に戻って学校訪問で事務所へ質問したら無視して帰つたので、翌年指導案を書かなかつたら処分されました。権力の横暴を身に染みて感じました。故加藤一先生と大津地区労の仕事をしました。国労、アル専、全通様々な労組の人たちと活動出来ました。そして、紀平ていこを参議院に送り出しました。

考えるに、これらの活動は、「教え子」を再び戦場に送るな」のスローガンに集約することが出来ると思います。これからも、戦争をしようとする勢力と対峙してまいります。

ロシア軍は即時、ウクライナから撤退せよ ～抗議文を在日ロシア大使館へ送付～

ロシア軍の侵略により、ウクライナでは多くの方々の命が奪われ、生活を破壊され続けています。残虐行為を一日も早く止めさせるため、熊退教協役員合同会は三月の定例会で次のような抗議文(要旨)を作成し、東京の在日ロシア大使館へ送付しました。

ロシア軍の攻撃により、ウクライナでは幼い子どもを含む多数の方々が殺害されている。また、三百万人を超える方々が厳しい寒さのなか避難を余儀なくされている。

貴国のブーチン大統領は核兵器の使用をちらつかせつつ、原子力発電所にまで攻撃を行っている。このことは唯一の被爆国の一員として断じて許すことができない。

私たちは「教え子」を再び戦場に送らないことを行動理念に据え、戦争の残虐さや平和の尊さを訴え続けてきた。日本国憲法は第9条で「戦争の放棄」を謳っている。私たちはこの平和憲法を有していることに誇りを持っており、世界共有の財産にしたいと考えている。

戦争は最大の人権侵害である。もめごとを解決する手段として、武力を用いることは決してあってはならない。

ミハイル・ガルージン大使におかれては、母国の軍隊による武力行使を止めさせ、平和な社会の実現に向けて共に歩んでいただきたい。

ウクライナ危機に乗り、一部の改憲勢力が「核兵器共有論」や「非核三原則の見直し」などを主張し始めています。極めて危険な動きとして警戒していく必要があります。

平和な世界実現に向けて参議院選挙をたたかおう

副会長 松田 道雄

コロナ、オミクロンで大変なときに、まさかと思うロシアのウクライナへの侵攻(侵略)が起きました。連日メディアを通じて悲惨な状況が私たちにとどきます。さらに核兵器の使用を脅しに使うなど、その行動には歯止めがかかりません。私たちは、「教え子」を再び戦場に送るな！」のスローガンに現職時代活動をしてきました。今、私たちの行動が問われるときです。国際世論ともに戦争反対の声をあげ続けよう。さて、今年七月には参議院議員選挙が行われます。前号で紹介したように(比例区)に「古賀ちかげ」さんが組織内日政連候補として立候補します。数少ない学校現場経験者として、様々な教育の課題解決に尽力できると確信しています。

ぜひご家族友人知人に 古賀ちかげメッセージ

古賀ちかげメッセージ



私は三〇年間公立学校で教員をし、うち二〇年間臨時採用教員として勤務してきました。学校現場は今、慢性的に人員は不足し、長時間労働は常態化しています。教育条件整備を始め子どもへのゆたかな学びのため、全力を尽くします。ジェンダー平等実現をめざし、課題の解消に取り組みます。また、格差解消と安定的な雇用と社会保障の充実が不可欠です。誰もが、ゆたかに、安心して暮らしていける平和な社会の創造に取り組みしていきます。

民主的な教科書採択を求めて②

城北 寄元 俊士



この4年間の取り組みで主に以下のような要求を行ってきました。①歴史修正主義を掲げる「つくる会」の教科書を採択しないこと。②展示会場を増やすこと。③教職員の展示閲覧ができたための条件整備を行い、現場教職員の意見をもつ取り入れること。④市民への啓発を充実すること。⑤「採択会議の傍聴」「会議録・採択の理由等の公開(より求めやすい公開)」を強く要求。⑥権力の不当な介入を許す「検定基準の改定」に対する地教委としての態度を問う。特に⑥については、大変大きな問題です。この改定は二〇一三年国会で安倍元首相が「教科書検定基準に改正教育基本法の本質が活かされていない。」と答弁したことに端を発し、十分な議論もせず検定調査審議会で強行実施されたものです。その中でも最も問題なのは「一政府見解や最高裁判所判例がある事項はそれに基づいて記述する。」という検定基準を設けたことです。それに対し地教委は無関心であり、「お上の決めたこと」に言及することではできないという態度でした。今年度の高校教科書採択では、菅内閣の「従軍慰安婦」は「慰安婦」「強制連行」は「従軍慰安婦」という閣議決定をもとに記述を変えさせました。こんなことが繰り返しているのが現実です。この流れを阻止するための各地域での組織的な取り組みが必要です。県教科書ネットに結集し地域での活動を行っていき